

令和6年度 第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和6年8月5日（月） 午後2時10分から午後3時30分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 吉田委員、古田委員、
大滝(徳)委員（榊瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、
齊藤(和)委員、岡田委員、松本(剛)委員、須貝委員、小池委員、稲葉委員、
佐藤(巧)委員、佐藤(寿)委員、齋藤(甲)委員、坂上委員、藤田委員、三浦委員、
塩原委員、渡辺委員、奥村委員、佐野委員、伴田委員、加藤委員、志田委員、
小川委員

【欠席委員】 松本(喜)委員、平野委員、木村委員、大滝(友)委員、新倉委員、土谷委員

【事務局】 須賀、山田、須貝、天井、星（村上市企画戦略課）
木村（村上市山北支所地域振興課）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告事項

報告1 運賃等協議分科会協議結果報告…【資料No.1】

4 議事

議題1 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画の変更…【資料No.2】

議題2 令和6年度山北地域の公共交通運行計画の変更…【資料No.3】

議題3 村上市地域公共交通計画の変更…【資料No.4】

議題4 村上市地域公共交通利便増進実施計画の策定…【資料No.5】

5 その他

6 閉会（副会長）

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿	当日配布
3	報告 1 運賃等協議分科会協議結果報告【資料No. 1】	当日配布
4	議題 1 令和 6 年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画の変更【資料No. 2】	事前配布
5	議題 2 令和 6 年度山北地域の公共交通運行計画の変更【資料No. 3】	事前配布
6	議題 3 村上市地域公共交通計画の変更【資料No. 4】	当日配布
7	議題 4 村上市地域公共交通利便増進実施計画の策定【資料No. 5】	事前配布

議事次第

1 開 会

○山田事務局長：皆さん、お疲れさまです。それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長からご挨拶申し上げます。

2 挨拶（会長）

○高橋会長：皆さん、こんにちは。今日は、公共交通の活性化協議会、第3回になりますが、開催をさせていただきました。極めて身体に脅威を及ぼすような暑さの中、ようこそお越しをいただきまして、本当にありがとうございます。くれぐれも気をつけてください。室内にあっても、やっぱり熱中症対策、これ絶対必要だと思いますし、今日も警戒アラート出ています。本来であれば、屋外に出るなということでもありますので、気をつけていただきたいと思います。

ちょうど2年前、令和4年8月の新潟県北部豪雨災害、非常に村上市、関川村もそうでありましたが、大きな被害を受けたわけでもありますけども、あれから2年経過をいたしました。一昨日、その前という形で、復旧、復興を形に表していくというような意味で村上の大花火大会、開催をさせていただきました。比較的天候にも恵まれて、楽しんでいただいたと思っているわけでもありますけども、ああいった花火大会、今全国、県内はもちろんであります。開催されておりますが、そこにアプローチをするときにやっぱり移動手段、これが重要になります。しかしながら、常の交通量と、ああいったイベントごとがあったときの交通量って劇的に変化するので、そのときのアプローチの仕方、非常に難しいということを今回実感をしたわけでもありますけども、それと同時に、平時における公共交通機関の役割というものは、非常にこれ重要だと思っております。

今回JR米坂線の復旧も含めて花火大会開催をさせていただいたわけでもありますけども、それぞれの機関ごとの立場もあります。そうした中で、交通機関を利用する利用者側の利便性をどうこれから我々は維持をしていくのか、これまでも数次にわたって皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、今実証実験も含めて、非常に効果的な交通の在り方もあります。しかしながら、よかれと思って提供をしたところが、意外とそれほど効果が上がってこないというのもある、これも実態として現実の問題であります。そうしたところをこれから我々はつぶさに検証を加えながら、よりよい交通機関、これの実現に向けて、歩みを止めることなく進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。今日皆様方にご提案する内容、そうした意味も含めて、これからの当エリアにおける公共交通の在り方、またしっかりと議論させていただきたいと思っております。

ちょうど今村上の子供たち、広島に今日出発をしました。子供たち、毎年この時期になりますと、中学生、各校代表、広島に派遣をしているのでありますが、帰ってくると非常にやっぱり受け止め方、子供たちが本当に真摯に平和に対する受け止めをして帰ってきます。その思いを、地元の自分たちの学校に戻って、これをお伝えをしていただいているわけでもありますけども、そ

んな純粋な子供たち、その子供たちの将来に向かってのやはりインフラ、しっかりと受け継いでいけるような体制をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○山田事務局長：続きまして、次第3、報告事項に入る前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、松本委員、平野委員、木村委員、新倉委員、土谷委員から欠席の旨連絡をいただいております。また、大滝委員がお見えになっておりませんので、委員総数30名のうち24名の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規約第11条第2項の規定により成立したことをご報告いたします。

それでは、報告事項に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告1 運賃等協議分科会協議結果報告

○高橋会長：それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それではまず、報告事項の1点目、運賃等協議分科会協議結果の報告について、事務局から申し上げます。

○事務局：それでは、資料の報告1、運賃等協議分科会協議結果報告をご覧ください。先ほどこの分科会を開催させていただきました。運賃の内容につきましては、第2回の活性化協議会で説明させていただいた内容を、市民の意見募集、意見結果を踏まえて、先ほどの分科会でお諮りし、原案のとおり承認いただいたということでございます。

改めまして、運賃の内容ですが、まずあべっ車、コミュニティバス、こちらについては、これまで対キロ料金を採用している新潟交通観光バスさんの自主路線でございましたが、こちらについては10月から受託、委託路線、活性化協議会が新潟交通観光バスさんに委託する委託路線が変わると合わせまして、ゾーン制運賃を導入するというところでございます。ゾーン制運賃については、村上・瀬波地区、それから山北・朝日地区、岩船地区ということで3つのゾーンを分けまして、そのゾーン内であれば100円、それをまたぐと100円加算というような設定にさせていただいております。それに基づきまして、定期券も発行させていただきたいと考えております。

1枚めくっていただいて、バス停の境界でございます。ゾーンの境界です。こちらについては、村上・瀬波地区、岩船地区は岩船港鮮魚センター前のバス停、それから村上・瀬波地区、山北・朝日地区は小川、古渡路等のバス停を境界として、これをまたぐと料金が変わるというような案でご承認をいただいたところです。あわせて、あべっ車、コミュニティバスに共通する回数券を発行したいと考えております。

続いて、3ページ目、デマンド型乗合タクシーに関する運賃です。こちらについては、100円から1,200円ということで、同じ病院に行くにしてもこれだけの差があって、どうなのかという課題もございまして、こちらについては、6キロ未満を300円、6キロを超えるものは600円ということで、2段階に分けさせていただくということにさせていただきました。あわせて、高速のり

あいタクシーについても一律1,000円ということで統一させていただくことで承認をいただいたところです。

のりあいタクシーの運賃割引の統一というところでございますが、利用者本人の障害の程度で介添え人、介添え人というのは1人で利用ができない方に限って、その人の介助をしていただく方を伴う場合は、その方の分を無料にしますということなんです。これまでは利用者側の手帳の程度によって介添え人を無料にするかどうかということに分けておりましたが、それはもう一律無料にするということでございまして、併せて未就学児も全て無料に変更しますし、山辺里地区通院対応のりあいタクシーにありました高校生割引、こちら利用がございませんので、こちらは廃止するという内容で統一させていただくというものでございます。

分科会で出された意見についてなんですけれども、介添え人の無料、これはどういうふうに判断するのかというご意見をいただきました。こちらについては、あくまでも自己申告でということに回答させていただいております。それから、学割の適用はどうかということもございましたが、こちらについては、運賃を、安くさせていただくということで、今回は適用はしないということでございまして、あと下関線、今回の委託路線に変わる部分について、関川から結んでいるバスの路線については対象外でございますので、こちらについては料金等適用は違うよということの再確認をさせていただきました。

また、今後村上市のコミュニティバスは、あべっ車ということで統一していきたいということで、私たちがPRしていきますし、新潟交通観光バスさんにもお願いして、浸透を図っていきたくとお答えさせていただきました。

あとそれから、ゾーン制運賃のところなんです。瀬波地区、瀬波、村上、それから岩船地区の境界なんです。岩船港鮮魚センター前にした理由ということで、事務局の考えとしましては、観光客の利便性を考慮したときにここがいいということで設定させていただいたという説明をさせていただき、また一方では、温泉のところを境界にしたほうがもっと温泉の利用者も伸びるんじゃないかというような意見をいただいたところなんです。まずはこの原案のとおりさせていただくということで、貴重な意見もいただきながら、このようにさせていただきたいということで承認をいただいたところでございます。報告は以上でございます。

○高橋会長：ご苦労さまでした。ただいま説明を申し上げました報告につきまして、改めて皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：そのような形で、運賃協議会の決定のとおり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

4 議事

議題1 令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画の変更

○高橋会長：それでは、報告を終えまして、議事のほうに進めさせていただきます。これは、逐次1つずつということでもいいですか。それでは、議事の1点目、令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会の事業計画の変更につきましてお諮

○事務 局：議題1、令和6年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画の変更についてご説明いたします。

りをします。事務局から説明をお願いします。

令和6年10月から路線バスについてはコミュニティバス化を行います。あわせて、のりあいタクシーについても運賃の変更を行います。運賃については、今ほどご説明したとおりでございます。

事業内容として変更になる部分でございますが、2ページ目をご覧ください。事業内容の変更点、(4)、事業別変更点、あべっ車でございますが、まずまちなか循環バス、こちらのほう、イヨボヤ会館の大回りを大回り循環から小回りへ変更すると。イヨボヤ会館に寄るもののルートを変更するというところでございますし、(5)、新規事業でございます。こちらについては、新潟交通観光バスさんの自主路線から活性化協議会の委託路線に変えるものでございますが、新潟交通観光バスさんの運転手不足、それから働き方改革の観点で、委託路線に変えるに当たりまして、運行日のほう、日曜日の運行は取りやめると、できなくなりますということと、それから年末年始、祝日、こちらのほうも運行は、利便性は低下してしまいますが、このような体制で行うということになります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。デマンド型乗合タクシーに関してですが、デマンド型乗合タクシーについては、料金のほうを一部値上げする部分がございますが、併せて利便性も向上させていきたいと考えておりまして、そのご説明をさせていただきます。まず、荒川・神林地区のりあいタクシーについてなんです、こちら様々乗降場所がございますが、荒川ショッピングセンターアコス、それから原信荒川店、こちら曜日限定して運行していたものでございますが、月曜日から金曜日のいつでも行けるように変更させていただきます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。神林地区通院対応のりあいタクシーでございますが、現在、原信村上インター店、帰りの便だけ、それと火曜日、木曜日限定で運行してございましたが、こちらのほう利用がございませんので、取りやめ、それと併せまして、ほかの乗降場所を追加します。神林支所、原信村上西店、それから医療機関として、いが医院、佐々木整形外科、きむら内科クリニックを追加したいと思っています。また、便数につきましても、行きのみ1便を増便いたします。11時20分村上総合病院着を目標とする便、こちらを増便いたします。

瀬波地区通院対応のりあいタクシーについても乗降場所を追加させていただきます。原信村上西店、イオン村上肴町店を追加させていただき、運行便につきましても11時35分村上総合病院着を増便させていただきたいと思っております。

続いて、山辺里地区通院対応のりあいタクシーでございます。乗降場所の追加として、村上市役所、イオン村上東店、原信村上西店、村上おかだクリニックを追加し、運行便につきましても11時35分の便を追加いたします。

朝日地区通院のりあいタクシーにつきましても、村上市役所、朝日支所、イオン村上東店、原信村上西店、つなしま内科クリニック、村上おかだクリニックを追加し、運行便については11時45分を追加するというところでござい

す。

高速のりあいタクシーにつきましては、乗降場所、村上駅を追加したいと考えております。乗降場所追加の考え方につきましては、各地区から村上総合病院を目指すルート上の点というところで追加させていただきたいと考えております。

続きまして、(4)、新規事業ということで、村上一寒川のりあいタクシーを10月1日から運行いたします。こちらについては、路線バスの廃止に伴い、その代替手段として導入するものでございまして、運行日は月曜日から金曜日、祝祭日、それから年末年始を除くものとなっております。運行時刻は、行き2便、帰り2便を予定しており、乗降場所は瀬賀医院、村上総合病院、それからJRの各駅、買物の場所としまして原信村上西店、イオン村上肴町店を追加したいと考えております。受託事業者、委託先は、はまなす観光タクシーさんです。料金については、表のとおりとなっております。10月1日からこのように変更させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○高橋会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして皆様方からご質疑等ございますでしょうか。いかがでございましょう。おたすけさんぽくさん、よろしくお願ひします。

○齊藤委員：おたすけさんぽくの齊藤です。よろしくお願ひします。今のところで、デマンド型乗合タクシーの村上一寒川のりあいタクシーのところなんですけど、今現在、村上病院から山北のほうに戻ってくる人がそのままおたすけさんぽくのさんぽくくんを利用されている方がいるんですけど、帰りの便で12時に間に合わないとき、16時で帰ってきますということがよくあるんです。そういう場合は、2便予約していいのかと。

○高橋会長：事務局、お願ひします。

○事務局：帰り12時の便予約したけど、乗れなくて、16時の便にしましたということでよろしいでしょうか。

○齊藤委員：今は、そういう形で乗っている方がいるので、その場合、アナウンスとして、12時と16時、両方予約したほうがいいんじゃないですかという形でアナウンスしたほうがいいのか。

○事務局：まずは、当初乗る予定の12時を予約していただいている状態で、それで間に合わないということになったら、もう一回予約し直していただければ。

○齊藤委員：その場で。

○事務局：はい。そうですね。

○齊藤委員：その場でいいんですね。

○事務局：はい。お願ひします。

○齊藤委員：分かりました。ありがとうございます。

○高橋会長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、議題の1点目、事業計画の変更につきましては、以上のとおり進めさせていただきたいと思っておりますが、これでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。議題の1につきましては、そのように取扱いを進め

させていただきたいと思っております。

議題2 令和6年度山北地域の公共交通運行計画の変更

○高橋会長：続きまして、山北地域の公共交通運行計画の変更につきまして、資料ナンバー3で、事務局からまずご説明を申し上げます。

○事務局：私、山北支所地域振興課自治振興室の木村と申します。私のほうから説明をさせていただきますけれども、着座にて説明をさせていただきます。

説明に入る前に、大変申し訳ございません、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思います。まず、1ページ目の一番上、議題1となっておりますけれども、すみません、こちら議題2の誤りでした。「1」を「2」に訂正させていただきたいと思っております。

それから、2ページ目行きまして、さんぼくんの運行計画の変更内容なんですけれども、まず表中の運送区域のところ、現状と10月1日から、両方同じ記載なんですけれども、両方ともに一番最後に、いずれかになる場合は除くという、「は除く」という文言をどちらも追加をお願いしたいと思います。

それから、表の下から2番目、旅客範囲なんですけれども、こちら現状と10月1日から、両方同じ文言なんですけど、「観光客」という文字、文言、こちらを両方とも削除をお願いしたいと思います。「観光客」を削除です。さらに、一番最後に括弧書きで「(帰省者等)」というのを追加させていただきたいと思っております。帰省者、お盆とかに帰ってきた方、帰省する方、「(帰省者等)」というのをそこに追加させていただきたいと思っております。大変申し訳ありません。訂正お願いします。

それでは、1ページのほうに戻りまして、山北地域の公共交通運行計画の変更ということでご説明いたします。まず、1番目、路線バス、コミュニティバスの変更内容です。変更するのが、上から表中の4番目、運行路線です。大毎～鼠ヶ関線につきまして、これまでバス停30か所に止まっておりましたが、伊呉野バス停につきましては利用者が極端に少ないため、伊呉野バス停を削除しまして、鼠ヶ関、マックスバリュでの滞在時間の拡大と運転員の休息時間を確保したいということで、こちらの伊呉野のバス停を削除したいと思っております。

それから、3ページ目のほうに路線バス時刻表の変更が書いております。まず、大毎から鼠ヶ関に行く便につきましては、下から2番目の伊呉野のバス停を削除いたします。マックスバリュあつみ店に到着が4分ほど早くなります。鼠ヶ関から大毎に行く便につきましては、マックスバリュあつみ店の出発が4分程度遅くなりまして、伊呉野を飛ばして中浜に行くというルートになっております。

一番最後のページご覧いただきますと、大毎～鼠ヶ関線の路線変更図が描いてあります。今現状ですと、黄緑色の線のところ、ぐるっと鼠ヶ関の港のほうを回ってマックスバリュに行っておりますが、そこに行かず、国道7号線をずっと行って、マックスバリュで折り返してくるという形になります。これで、合計で8分程度買物時間を拡大したいと考えております。

続きまして、2ページ目ご覧させていただきたいと思っております。さんぼくんの運行計画の変更内容についてであります。変更する部分、同じく赤書きで書いてありますけれども、旅客から収受する対価ということで、令和6年10月1日から

は、路線バスの運行が1日1往復しかない集落を発着する場合は300円にするという文言を追加したいと思います。該当する集落といたしましては、先ほどマックスバリュ行きの方があるんですけども、それが1日1往復しかないんですが、そちらを通る岩崎、中浜、加えて伊弉野の集落も300円で1回利用するようにする形になります。また、割引の関係ですと、小学生、あと要支援者、要介護認定者は半額というものを追加しておりまして、こちらは先ほど説明のありましたのりあいタクシーに合わせて半額にするという形になっております。説明につきましては以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。ただいま山北地域の運行計画の変更につきましてご説明を申し上げました。皆様方からご発言ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、以上説明のとおり変更をさせていただきたいと思っております。

議題3 村上市地域公共交通計画の変更

議題4 村上市地域公共交通利便増進実施計画の策定

○高橋会長：それでは続きまして、議題の3につきましてお諮りをさせていただきます。地域公共交通計画の変更につきまして、資料ナンバー4でご説明をまず申し上げます。

○事務局：議題の3、村上市地域公共交通計画の変更というところなんですけれども、すみません、議題の4と併せて説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

○高橋会長：議題の3と4を一括で説明するというので、そのように説明してください。

○事務局：すみません。お願いします。

まず、議題の3、村上市地域公共交通計画の変更ということでございますが、こちらを変更する理由が議題の4を理由としておりますので、初めに議題の4をご覧ください。

こちら村上市地域公共交通利便増進実施計画の策定でございます。こちらについては、村上市の交通のマスタープランである村上市地域公共交通計画のアクションプランとして策定するものでございます。

既にバスの再編ですとか、のりあいタクシーの利便性の向上ですとか、そういった利便性の増進に取り組んでおります。その内容を利便増進計画として新たに計画として落とし込んで、アクションプランとして定めたいというものでございます。

利便増進計画については、地域公共交通計画に利便増進計画の該当事業である旨表記する必要がございますので、その辺を併せて修正させていただきたいというものでございます。

利便増進計画については、資料にございますとおり、これまで説明させていただいている10月に向けた取組を計画として落とし込んでいるというものでございます。

なお、この利便増進計画が国土交通大臣の認定を受けますと、前回協議会においてご承認いただきました地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の補助内容がかさ上げされます。

議題の4の計画内容については事前に資料を配布させていただいております

し、これまでも説明させていただいた内容となつてございますので割愛させていただきますが、この計画については、これから国土交通省様と調整させていただきます。そのため、申請内容は修正等ある場合もございますが、この件につきましては事務局に一任させていただきたいと思ひます。あわせて、先ほど説明いたしましたフィーダーの国庫補助金の計画、これも前回承認いただいておりますが、また利便増進計画を策定することによつて、この申請内容も、フィーダー申請の内容も変わりますので、こちら事務局に一任させていただきたいと思ひております。

議題の3の公共交通計画の変更ですが、こちらについては今まだ内容調整中ですので、例えばこのように修正になりますよということ例を示させていただいているところにとどまっているものでございますので、こちら事務局に一任とさせていただきたいと思ひます。以上、よろしくお願ひいたします。

- 高橋会長：この計画の1ページの修正例というの、これどういう内容なのだから、ちょっと説明していただけていいですか。
- 事務局：利便増進計画。
- 高橋会長：議題の3の資料4つあるよね。このところの事業内容のところ、路線バス運行効率化、今調整中だという話なんだけれども、この米印、利便増進事業、こういうふう修正をしますという例が示されているけど、これどこがどういうふう修正されるのか。
- 事務局：こちらのほう、表につきましては、公共交通計画を載せたものでございますが、公共交通計画、これを修正すると、赤字のもの、この一文を加えるような計画変更になるのかということ今調整しているところでございます。
- 高橋会長：加わるというのは、「■事業1-1. 路線バスの運行効率化」という一文が加わるということですか。
- 事務局：「運行効率化」の次に赤字で「※利便増進事業」ということで、この施策が利便増進計画の対象事業だよという表記をするということでございます。
- 高橋会長：事業1-1のところ、一文、センテンスの後ろに、これは利便増進事業に所属するものですよという表記をするという修正を加えるということだね。
- 事務局：はい。そのように今調整しているところでございます。
- 高橋会長：説明は以上であります。それでは、利便増進実施計画の策定並びに公共交通計画の変更につきまして、併せてご説明を申し上げました。皆様方からご発言ありますでしょうか。加藤さん、どうぞ。
- 加藤委員：ちょっと前の会議のときにもあったんですが、この事業、議題3の変更の事業1-3、学生や高齢者の運賃割引等の検討という、ここに利用促進を図るために、学生を対象とした運賃割引の実施を検討しますよなっていますけど、今自体は半額割というのがあるんですけども、先ほどお聞きしたら、まずみんな料金を見直しして、従前よりも大分安い形になっていると、これは一律に。だから、この学生割引というのは今後新しく料金を改定したものに置き換えるということで、なしなんですよって言いましたけど、そういうところも変えるんですね。
- 事務局：このたびの変更の計画については、先ほど説明していただいた内容の、単純にこの事業が利便増進事業の対象ですよという表記だけさせていただこうと

思っていて、今加藤委員のおっしゃっていただいた施策の内容の見直しについては、このまま記載するんですが、運賃協議分科会で説明させていただいたとおり、コミバス化になることによって運賃が低廉化しますから、ここで書いてある学生の割引というのは新潟交通観光バスさんの自主事業のあくまでも割引のことです。また改めてこの計画の内容については見直していきたいと考えております。

○加藤委員：実際検討しないわけですから、「検討します」というのを、文言を残しておいていいんですか。

○事務局：すみません。まずは、令和8年度、また計画見直す予定にしておりますので、そのときに改めて見直したいと思っています。

○加藤委員：ちょっと納得できません。間違っただけをそのまま残しておくのは混乱する気がするんですけど。

○事務局：ありがとうございます。学生の割引については、今のところ新潟交通観光バスさんの自主路線については残りますので、まずはこのままにさせていただいて、引き続きこういった形の学生支援とかあるのかということについては検討したいと思っています。

○高橋会長：それって併記すればいいだけなんじゃないの。それで変更すればいいだけなんじゃないの。路線についてはこうだけども、今コミバスで変更したところはこうなりますというふうに変更すればいいだけなんじゃないのかな。加藤委員おっしゃるとおりなんじゃないでしょうか。それが、そこを修正するのに何か支障あるのかな。

○事務局：この公共交通計画は、昨年度大がかりな修正を加えまして、追記は可能なんですけど、今回はこの形にさせていただきたいと思っているんですけど。

○高橋会長：所管って国交省でしたっけか。

○事務局：はい。

○高橋会長：国交省、今日ご出席いただいています。この辺って、それできないんですか。率直に考えて、やっていないことをやりますって書いてあるなんておかしいよねという、ただそれだけのことだと思うんですけども。

○塩原委員：今回は利便増進実施計画のひもづけという変更だとお聞きしておるところ、今のご意見も併記することで足りるというような話であれば、そこは酌み取れるのかとは思いますが、特に駄目ですよとか、そういった、制度的にはなっていないかと。

○高橋会長：ありがとうございました。そこを少し整理してください。いいですか。

○事務局：分かりました。

○高橋会長：加藤委員、よろしゅうございますか。整理した結果、そうなると思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○加藤委員：分かりました。

○高橋会長：ほかにご発言ございませんでしょうか。

○齋藤委員：計画内容についてお尋ねしてもいいですか。

○高橋会長：いいと思います。ぜひ、どうぞご発言ください。

○齋藤委員：ちょっと分からないので、お尋ねします。齋藤ですが、計画内容の10ページをちょっとお尋ねしたいんですが、その中に事業実施に必要な額ということで一覧表が数字が載っておりますけれども、これはいつの時点の数字なのか、

ちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが、このいろいろ出た数字について、もし説明をしていただければありがたいんですが。

- 事務 局：こちらについては、令和7年度事業ということで、令和6年の10月から令和7年9月までの事業費の見積りでございます。
- 齋藤委員：もう一度、すみません、令和。
- 事務 局：令和6年10月から令和7年9月までの事業費の見積りでございます。
- 齋藤委員：見込みですね。
- 事務 局：そうです。
- 高橋会長：この事業の内容がもう令和6から令和7事業の分だということ、計画的に。単年度の計画になっているの。
- 事務 局：そうです。
- 高橋会長：多分デフォルトでこうなっているんだという、そういう理解でいいのかな。公共交通の事業の変更とか、あれって毎年10月1日から9月30日までのスケジュールでやりますので、それを単年度で計画していたときの事業費という、だからベースで考えると、ここの増進実施計画というのは単年度計画のアクションプランですよという、そういう理解でいいのかな。
- 事務 局：利便増進計画は、複数年度にわたっておりまして、その事業年度は公共交通計画の期間と合わせるという、期間内にするというでございまして。公共交通計画は令和8年末までございまして、その期間の計画を組めるんですが、ここに書いてあるものは、会長おっしゃったとおり、令和7年度の、単年度分の事業だけ見積もったものを掲載しております。
- 高橋会長：そうすると、この実施計画、今回令和6年8月のクレジット入っているけども、この状態で今、計画は令和8年までいくんだけども、ここに載せているデータ、数値情報としては単年度分ですよと、そういう理解でいいのかな。
- 事務 局：そうです。単年度分の。
- 高橋会長：そういうのであれば、そこはR6の10からR7の9までの事業見込みですという表記があれば、多分そういう疑問出ないと思うので、もし可能なんであれば加えてください。
- 事務 局：ありがとうございました。
- 高橋会長：いいですか、齋藤委員。よろしゅうございますか。
- 齋藤委員：期間が分からなくて、全体の計画の合計にしてはちょっと少ないしと思ったので、お尋ねしました。ありがとうございました。
- 高橋会長：ありがとうございました。ほかにご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ご発言もないようでございますので、それではお諮りをしました議題の3、議題の4、この2議題につきましては以上のとおりとさせていただきたいと思っております。

5 その他

- 高橋会長：本日ご提案申し上げました議事につきましては以上のとおりでございますけども、せっかくの機会でございます。皆様方からその他でご発言あったらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。佐藤委員。
- 佐藤(寿)委員：じゃ、その他ということで、確認したいんですけども、朝日地区の佐藤です

けども、朝日の奥のほうで薦川というところと、それから小揚というところあるんですが、そちらのほうは公共の交通車両が通っていない集落でして、そのほうは今のところちょっとどういうふうにされるかというところは考えていないのでしょうか。

○高橋会長：事務局のほうから、今の現況についてお話してください。

○事務局：今の現況ですが、薦川、小揚につきましては、バスは走っておりませんが、のりあいタクシーのほうは朝日地域全域で運行してございますので、そちらを利用していただくというようになります。

○佐藤（寿）委員：区長さんにもちょっと聞いたんですけども、利用に関しては、今のところ、兄弟とか、子供とか、知っている人に乗せてもらっているということで、利用があんまり少ないんじゃないかと思ひまして、今後その辺も考えていただいたらいいんじゃないかと思うんですけども。

○事務局：今回の利便性の向上ということで、運賃も分かりやすく低廉化しましたし、あと運行時間、便数も増やしましたし、あと買物にも利用していただけるというような形に変えておりますので、ぜひ皆さんに使っていただきたいと思ひます。機会を捉えてホームページとか、区長会などで説明等させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○佐藤（寿）委員：区長会とかでそういうのをお伝えしてまいりたいと思ひますので、お願ひします。

○高橋会長：ありがとうございます。今回エリア、要するに距離からエリアにちょっと運賃体系も変えましたので、使いやすくなっていると思ひますので、周知徹底を図っていきたく思ひますので、よろしくお願ひします。ほかにその他でご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。事務局からその他あるかな。事務局、お願ひします。

○事務局：私、企画戦略課地域交通政策室の天井と申します。本日お配りさせていただいた村上市コミュニティバスあべっ車の運行時刻表のサンプルと、またバス停留所の看板のデザインがおおむね決まりましたので、皆さんにこの場でご報告をさせていただくものでございます。

あべっ車については、右上に赤い印で案とあります。主な注目する点といたしましては、先ほど来ゾーン制運賃のことであるとか、運行系統図のほう、そういったところを記載しておりますし、あと系統番号で、例えば1ページをご覧いただくと、まちなか循環大回り、系統がCとか、せなみ巡回はSEとか、そういった系統番号のほうで記しておりますので、今度案内のほうでCとかIとか、そういったアルファベットで案内が可能になります。また、バス停留所1番、村上駅前とか、41番、村上市役所といった番号が振っておりますけれど、1ページのほうに各停留所と、番号が囲まれていますので、そちらと連動して、目的地を番号で表記できるので、利用者にご案内が分かりやすいのかと考えております。

あと、停留所についても、横に人の影がついていますが、これが大体160センチぐらいの身長の方を想定しています。表記がなくて申し訳なかったんですが、そういった方も案内の時刻が分かり、見やすくしています。また、多言語の表記、英語で、日本語の振り仮名のほかにMURAKAMI STATIONのような多言語表記もさせていただいております。

こちらは、今後印刷をしまして、市役所であるとか、新潟交通の村上営業所、観光案内所、医療機関等で配布する予定でございます。また、ペーパーレスの取組の一環で、こちらの内容をグーグルマップでも検索できるように今準備を進めております。説明は以上でございます。

○高橋会長：ありがとうございました。10月1日、時刻表変更、このタイミング、よろしくお願いをしたいと思っております。加藤さん、どうぞ。

○加藤委員：すみません。時刻表に関してちょっと確認しますが、これは立派な冊子で、非常に見やすいと思うんですけど、これを市民の各戸に、全戸に配布なんですか。どういう形でどこまで配布なのかということと、実際に自分の地域からだと、この路線しか利用しないよねという人は、その部分だけでいいような気もしますし、それも非常に難しいですよ。実際必要とする人たちに情報が行くのはいいですけども、あまり余分な情報をいっぱいつけていっても、見ないということになりかねないので、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○事務局：時刻表については、全戸に配布できれば本来一番いいと思いますが、限られた予算の中で作成するものでございますので、取りあえずは今置いている主要施設、市役所であるとか、村上営業所、観光案内所、医療機関等、例年配布しているようなところにお配りさせていただき予定でございます。

また、今ほど加藤委員のほうから、必要な、自分に関係あるところのことですが、その方の移動ニーズというのは全てこちらのほうで把握はできないので、取りあえず全路線を記載させて、それでご案内をさせていただきたいと思っております。岩船から縄文の里・朝日に行かれる方もいらっしゃるかと思いますし、本当に必要な病院に行きたいという方かもしれません。今のところはニーズを全て把握はできないので、こういった形で皆さんに配布させていただきたいと考えております。ご了承お願いしたいと思います。

○加藤委員：じゃ、すみません、もう1点。このバス停は、海から山まで全部村上市内このデザインで統一ですか。

○事務局：こちらについては、統一させていただきます。

○高橋会長：よろしいですか。ほかに関連で、ご発言どうぞ、坂上委員。

○坂上委員：村上高等学校、副会長、坂上と申します。とてもいいデザインですね。私よく村上市のホームページ、市役所のホームページ見ているんですけども、もしだったらホームページにも載せてみてはどうでしょうか。

○高橋会長：ご提案ありがとうございます。検討させていただきます。このデザインが非常にいいよねという話ですかね。

○坂上委員：はい。ありがとうございます。

○高橋会長：ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。いいですか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：なければ、タクシー事業者さん、バス事業者さん、オブザーバーの皆様、ありがとうございました。

それでは、その他の項目もこれで終了させていただきたいと思っております。皆様のご協力に感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

○山田事務局長：それでは最後に、副会長からご挨拶をお願いいたします。

6 閉会(副会長)

○佐野副会長：副会長の佐野でございます。皆様、お暑い中お集まりいただき、ありがとうございました。私も新しいコミュニティバスの停留所とか、この冊子とか、非常にデザインの的にも優れていて、いいのかと思いました。

あと、先ほどもお話に出ていましたけども、いろいろ市が頑張ってやっているのが必ずしも利用者まで届いていない部分も少しはあるように思いますので、その辺も周知の面も併せて、より一層やっていただければと思います。以上で挨拶とさせていただきます。

○山田事務局長：それでは、以上をもちまして令和6年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回は11月に開催予定となっております。引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(午後 3：30 終了)